

貸借対照表

(2025年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	15,067,370	流動負債	8,613,966
現金及び預金	45,552	買掛金	1,176,115
受取手形	29,963	工事未払金	711,294
電子記録債権	543,500	短期借入金	4,700,000
譲渡債権未収入金	8,997	1年以内返済予定の 長期借入金	245,000
売掛金	7,608,288	リース債務	1,155
完成工事未収入金	2,425,423	未払金	212,486
仕掛品	2,329,510	未払費用	363,758
未成工事支出金	98,170	未払法人税等	223,354
原材料及び貯蔵品	1,148,167	前受金	5,849
前払費用	68,272	未成工事受入金	46,999
未収入金	39,837	預り金	34,755
未収還付消費税等	418,075	前受収益	660
預け金	302,714	賞与引当金	859,719
その他	1,882	製品保証引当金	32,816
貸倒引当金	△ 986		
固定資産	6,076,061	固定負債	5,476,754
有形固定資産	4,554,251	長期借入金	3,410,000
建築物	1,120,417	リース債務	1,347
構築物	97,467	退職給付引当金	2,065,406
機械及び装置	421,939		
船舶	0	負債合計	14,090,720
車両運搬具	3,539	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	404,332	株主資本	6,908,268
土地	2,487,257	資本金	480,000
リース資産	2,275	利益剰余金	6,428,268
建設仮勘定	17,020	利益準備金	120,000
無形固定資産	6,253	その他利益剰余金	6,308,268
特許権	257	固定資産圧縮積立金	122,953
電話加入権	5,993	別途積立金	3,000,000
その他	2	繰越利益剰余金	3,185,315
投資その他の資産	1,515,556	評価・換算差額等	144,442
投資有価証券	8,825	その他有価証券評価差額金	144,442
関係会社株式	221,434		
従業員長期貸付金	555	純資産合計	7,052,710
長期前払費用	2,187	負債及び純資産合計	21,143,431
繰延税金資産	1,182,652		
その他	103,020		
貸倒引当金	△ 3,120		
資産合計	21,143,431		

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示している。

注記事項

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの …… 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品・未成工事支出金 …… 個別法による原価法

原材料及び貯蔵品 …… 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に
基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 及び無形固定資産 …… 定額法

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 …… 売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金 …… 従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上している。

(3) 製品保証引当金 …… 製品の保証に備えるため、原則として当事業年度の製品に係る収益に対し過去の実績率により算定した保証見込額を計上している。

(4) 退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。また、過去勤務費用は発生事業年度から5年間で定額法により費用処理、数理計算上の差異は発生翌事業年度から5年間で定額法により費用処理している。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の主たる事業である製造・エンジニアリングにおいては、主として計測制御機器・システムの設計・製作・施工・販売を行う履行義務を負っている。当該履行義務は顧客との契約に基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識している。また、機器販売に関して当社が代理人に該当している場合には、純額で収益を認識している。

工事契約については、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識することとし、履行義務の充足に係る進捗率は、見積総原価に対する発生原価の割合 (インプット法) としている。なお、重要性の乏しい工事契約については、一定期間にわたり収益を認識せず、履行義務を完全に充足した時点で収益を認識している。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

当社は、親会社である四国電力㈱を通算親会社としたグループ通算制度を適用している。
なお、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っている。

II. 当期純損益

当期純利益 632,888 千円